

会 議 録

1. 会議の名称 高齢者保健福祉推進委員会
2. 開催日時 令和2年12月21日（月） 13時30分～15時30分
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター 1階 健康づくり室
4. 議題 案件1 地域包括支援センター運営部会の報告について
案件2 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）
について
案件3 その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
案件1 地域包括支援センター運営部会の報告について
○部会長説明
 - ・令和2年度中間事業報告について
 - ・地域包括支援センターの事業評価（案）について
 - ・令和3年度地域包括支援センター運営基本方針（案）について
 - ・指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について○審議結果
 - ・地域包括支援センターの事業評価（案）、令和3年度地域包括支援センター運営基本方針（案）、指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所の指定について、委員全員により承認された。
 - ・以下のとおり、質疑、意見があった。
 - ・独居高齢者見守り支援事業について、夏・冬の定期的な関わりをしているということだが、現状のままでいいのかと個人的に思っている。もう少し回数を増やすとか、またできない分は自治会等と連携して行っていくなど、方向性があれば教えてください。

→包括支援センターによる定期的な見守りは年2回ということになっており、この見守りでは十分とはいえないので、今後も自治会、民生委員、地域の方々をお願いしながら重層的な見守り体制を構築していかないと考え

ている。

案件2 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

○事務局説明

○審議結果

- ・以下のとおり意見があり、この意見とともに大阪府との事前協議の結果を反映したものでパブリックコメントを行うこととなった。なお、意見反映の確認については委員長一任となった。

- ・資料4の9ページの図に「民生委員」を追加してほしい。
- ・認知症対応力向上研修を受けた薬剤師との連携について記載した方がいい。
- ・122ページの介護人材の確保について、専門職を積極的に確保するという書きぶりではない。これは何かアプローチできないのか

→専門職の確保については、大阪府や国の交付金・補助金を活用して取り組むことができないか検討はしているが、なかなか難しい状況にあると考えている。熊取町でできることは専門職以外の人材の確保で、緩和型サービスの人材確保や、健康寿命を延ばして元気な高齢者の方に地域の担い手になっていただくような施策を展開したいと考えている。

- ・129ページの施設整備の方向性について、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームなど、介護保険施設と老人福祉法に基づく施設と、その他住宅として設定されているものが1つの表でまとめられているというのはよくない。
- ・介護保険料を払う立場からすると少しでも少なくしてほしいという考えがあるので、お金がたくさんかかるから保険料を上げていくのではなく、保険料を安くするためにどう問題を解決していくか、そういう逆の方向で考えてもらえたらうれしいと思う。

→熊取町では軽度の認定者が多く、その軽度の方を介護に移さないためにも介護予防重度化防止に向けた施策、例えば緩和型サービスや、ふれあい元気教室、タピオステーションにおける健康づくり、介護予防を重点的にやっていきたいと考えている。みなさんに元気になっていただければ、給付費も抑えられるというところで頑張っていきたいという計画にしている。これは行政だけが頑張ってもできないことで、ケアマネジャー・サービス事業所・住民の方の気持ちを「介護保険を使って元気になっていく」となるよう周知していかないといけないと考えている。

- ・65ページのグラフを見ると、ふれあい元気教室の前後ですごく数値が上がっており、非常にいいデータかと思う。認知症の予防では、運動とかエクササイズをするのが一番いいというのが、大体エビデンスとして確立している。せっかくいいデータが出ている教室なので、ぜひ参加者が増えるようにしてもらえたらと思う。

案件3 その他

○特になし

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。 (3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	18名以内
9. 担当課	介護保険課	